

# 帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」ごあいさつ

メタデータ	言語: 出版者: 明治大学平和教育登戸研究所資料館 公開日: 2024-01-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 一瀬,敬一郎 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/0002000186">http://hdl.handle.net/10291/0002000186</a>

## イベントの記録

### 帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」 ごあいさつ

一瀬 敬一郎

弁護士, 帝銀事件第二十次再審請求弁護団主任

---

再審請求弁護団の主任弁護人の一瀬敬一郎です。本日は帝銀事件の講演にお集まりいただき有り難うございます。

帝銀事件は日本の冤罪の象徴的事件です。帝銀事件の確定判決の特徴は、平沢貞通さんを有罪認定した証拠が自白と目撃の供述証拠だけで物的証拠は全くない点、しかも自白に「秘密の暴露」がない点にあります。要するに帝銀事件は、有罪認定を支える証拠構造がもっぱら自白に依拠して著しく脆弱で、日本型冤罪事件の典型です。

第二十次再審請求ではその自白と目撃証言の信用性を批判するため、2015年の請求時点で二つの心理学鑑定を新証拠として裁判所に提出しました。その一つは今日原聰先生が講演された目撃証言に関する心理学鑑定です。もう一つの心理学鑑定は自白と目撃両方を分析した浜田寿美男先生の鑑定で、その内容は浜田著『もうひとつの「帝銀事件」』で読むことができます。

他方、毒物問題は第二十次の請求時点では、結論として確定判決の「青酸カリ」認定は誤っている旨を主張した上で、慶應大学が解剖した6人の犠牲者の血中シアン濃度が通常の致死レベルの約15倍から23倍に上ると言う著しい不自然さを指摘し、今後毒物鑑定を新証拠として提出する旨を述べていました。

その後弁護団は毒物鑑定に全力を投入し、その結果2021年に確定判決の「青酸カリ」認定を批判する毒物鑑定を新証拠として裁判所に提出しました。さらに検察官側の反論を受けて補充の毒物鑑定書を2022年に提出しました。今日渡邊良平弁護士が毒物問題について話された講演は、これら二つの毒物鑑定を中心に据えた内容です。

毒物鑑定の経過を少し説明します。実は毒物の専門家を探す段階、動物実験の準備・実行の段階、更に実験結果を分析検討する段階などが予想以上に難しく時間を要しました。こういうわけで第二十次は再審請求から既に現在までに7年余りが経ちました。

もともと第二十次は、前の第十九次が請求人の平沢さんの養子が2013年に病死して終了し暫く再審請求人を確保するのに時間を要した後、平沢さんの孫が請求人になって起こしたものです。弁護団は、既に請求時から相当に年月が経っていますし現在の請求人は高齢ですので、今年からは鑑定書を提出した心理学者や法医学者などの専門家の証人採用を早期に実現するた

め裁判所に全力で働きかける決意です。

戦後日本の冤罪事件の原点とも言える帝銀事件の再審無罪を勝ち取ることなしには「日本の刑事司法の適正さ」が実現できているとは言えません。だが帝銀事件の再審請求で「事実の取調べ」を勝ち取るのは容易ではありません。まず帝銀事件の再審請求を社会的な運動として大きく盛り上げて、世の多くの人々が帝銀事件の再審請求に強い関心を持つようになることが絶対に必要です。

そうして広範な民衆が帝銀事件を担当する裁判所を厳しく監視して、再審を求める声を突き付け続ければ、「事実の取調べ」は確実に実現に近づくとおもいます。皆さまの帝銀事件再審請求への強力なお力添えを是非ともお願いします。

### 〔追記〕

本稿は、2023年3月4日（土）に対面・オンラインのハイブリッド方式で開催された帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」の書き起こしに加筆・修正したものです。本文中の（ ）内は資料館による補足です。